

県外にお住まいの方

栄養士免許証名簿訂正・書換え交付申請手続きについて

(必要書類)

- ①栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書 1通
- ②戸籍抄本（発行が6ヶ月以内のもの） 1通
- ③免許証（お手元にある正本）・・・・・・・・・・・・・・・・必須です
- ④手数料

書換交付手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,200円分

※山梨県収入証紙にて納めてください。国の収入印紙と間違わないようにご注意ください。

- ⑤免許証送付の返信用封筒（角2サイズ封筒） 1通

※ご自身の住所、氏名を記入のうえ切手460円（定形外簡易書留郵便使用）貼付して下さい。

- ⑥遅延理由書 1通

（戸籍に変更を生じた日から、30日以内に名簿訂正の申請を行っていない場合、遅延理由書を記入してください。）

(注意事項)

申請書類を健康増進課へ郵送する際、手数料は山梨県収入証紙で郵送してく

ださい。現金での郵送は受付できません。郵送は書留郵便でお願いします。

手数料の山梨県収入証紙は、山梨県指定金融機関（山梨中央銀行）にて購入できますが、

同銀行での購入が困難な場合は、郵送による証紙購入が可能な売りさばき人か

ら証紙を購入してください。証紙購入後、申請書類とともに健康増進課へ郵送してく

ださい。

※普通郵便等で送付された場合、郵送中の事故による免許証・収入証紙の紛失があっても、当方では責任を負いかねますのでご注意ください。

(郵送による証紙購入可能な売りさばき人)

〒400-0031

甲府市丸の内3-27-5

山梨県行政書士会

TEL055-237-2601

(申請書類郵送先)

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県福祉保健部健康増進課

栄養士・調理師免許担当

TEL055-223-1493